

令和7年度 伊勢市立城田中学校 経営方針

1 基本理念

生徒を中心にすえ、よりよい成長を促し支援するために、家庭・地域等と連携し、全ての教職員が教育活動に総力を結集して取り組む。

2 学校教育目標

「自立する力」と「共に生きる力」を持つ生徒の育成

3 目指す学校像

「一人ひとりが輝き、安心して学び合える学校」

- 子どもたちが安心して学べる学校環境を提供します。
- 一人ひとりの思いを大切にし、それぞれの能力や個性を発揮できる教育活動を推進します。
- 夢や希望を持ち、地域を大切にし、地域に貢献しようとする子どもを育成します。

4 目指す生徒像

- (1) 目標を持ち、その実現を目指して、挑戦する生徒
- (2) 意欲的に学習し、確かな学力を身に付ける生徒
- (3) 人権を尊重し、思いやりと感謝の心を持つ生徒
- (4) きまりを守り、規律正しく行動する生徒
- (5) 命を大切にし、心身ともに健康な生徒

5 目指す教職員像

- (1) 仕事に対する使命感や誇りを持つ教職員
- (2) 生徒に対する愛情や責任感を持つ教職員
- (3) 教育の専門家としての確かな力量と豊かな人間性を持つ教職員
- (4) 教職員全体と協力し学校として組織的に取り組む教職員
- (5) 保護者や地域住民の期待に応え信頼される教職員
- (6) 自らの安全・健康管理に努める教職員

6 スローガン

「自立する力」「共に生きる力」

- 目標を持ち規律を守って学習をしよう
- 思いやりと感謝の心をもとう
- 明るく元気な「あいさつ」をしよう

7 基本的な取組

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 信頼される学校づくり
- (5) 家庭や地域等との連携

8 具体的な取組

(1) 学校全体としての組織的な取組の推進

学校教育目標の達成を目指し、全教職員が連携して、組織的・継続的な教育活動を推進する。

(2) 教職員の資質の向上

学習指導、生徒指導等において、教職員一人ひとりが、個々の力量を高め、生徒が生き生きと学習し、安心して生活できる学校づくりを行う。

(3) 学習指導の充実

日々の継続的な授業改善をとおして指導方法や評価方法の工夫、学習習慣の確立、授業規律の徹底を図り、確かな学力を育成する。また、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を分析し活用したり、ICT 機器を積極的に活用したりする。

(4) 生活指導の充実

確かな子ども理解に基づく信頼関係を基盤とし、愛情を持って生徒に接するとともに、カウンセリングマインドを大切にした教育相談活動を行う。また、必要な場面では毅然と対応し、教職員が連携し、社会性や規範意識等を育成する。

(5) 道徳教育の推進

命を大切にする心、人を思いやる心など豊かな人間性を育む道徳教育を道徳の時間を中心として学校の教育活動全体を通じて推進する。

(6) 人権教育の推進

生徒相互の望ましい人間関係を形成することに加え、人権に関する知識や思考と実践力を養うため、人権教育を推進する。また、WEB-QU やいじめアンケート、教育相談活動を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学級づくりに取り組む。

(7) 健やかな心身の育成

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、保健体育や部活動等をとおして体力の育成やスポーツの楽しさを感じさせる。また健康教育、食教育を推進し、健やかな心身の育成に取り組む。

(8) 特別支援教育の推進

特別な支援が必要な生徒の状況や個別の支援計画等について、全教職員で共通理解を図り、個に応じたきめ細かな指導、支援を行う。また、特別な支援が必要な生徒について、理解を深める取り組みを行なう。

(9) 教育相談の充実

不登校の生徒、不登校傾向の生徒について全教職員で共通理解を図って対応する。また、生徒及びその保護者に対し、きめ細かな教育相談や学習・生活支援を行うとともにスクールカウンセラーや関係機関等との連携も図る。

(10) 防災・安全教育の充実

安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に必要な知識、危険予測・回避能力を育むため、家庭・地域等と連携し、防災教育、防犯教育、交通安全教育等の安全教育の充実を図る。

(11) 部活動の充実

部活動運営方針を基に、学校教育の一環としての部活動を充実させ、スポーツや文化等に親しませ、運動能力の向上や責任感、連帯感の涵養を図る。

(12) 伝統・文化に関する教育の充実

郷土の自然や伝統・文化を大切に、郷土を愛する心を育むため、郷土の教育資源を活用した学習や体験活動等を推進する。

(13) 社会の変化に柔軟に対応した教育の推進

教育を取り巻く社会の変化に的確かつ柔軟に対応した教育を推進する。(国際理解教育、環境教育、情報教育、キャリア教育、平和に関する教育、ジェンダー教育、主権者教育など)

(14) 家庭・地域等との連携

学校の教育活動について家庭・地域へ積極的に情報発信するとともに、教育活動の公開に努め、家庭・地域との連携・協力を推進する。

(15) 教育環境の整備・美化の推進

安全で清潔な教育環境の整備・美化に全教職員で取り組む。また、生徒会活動を充実させ、生徒一人ひとりが主体的に参画する意識を醸成する。感染症対策に取り組む。

(16) 学校経営のPDCAサイクルの確立

確かな学級経営・学年経営を基盤とした学校経営のPDCAサイクルを確立し、学校経営の改善に組織的・継続的に取り組む。

(17) 教職員の意欲的な教育活動の継続

教職員の安全・健康管理に努め、意欲的な教育活動の継続を図る。総勤務時間の縮減に向けて継続的に取り組み、休暇の計画的・効率的な取得と心身のリフレッシュを図る。また、保護者や地域住民の期待や信頼に応えるために教職員一人一人が服務規律の確保に努める。

- ・前年度より時間外労働時間を10%縮減することを目指す。
- ・休暇(特休、年休)を年10日以上取得することを目指す。
- ・定時退校日を月1回以上、定期テスト前に定時退校週間を設定する。
- ・会議は60分以内で終わることを目指す。
- ・服務規律の確保や法令順守についての理解を深め、コンプライアンス意識の高揚に努める。